平成２９年（再イ）第２１号
福岡市中央区今川２丁目７番52―306号
再生債務者　山下　泰文
1　決議に付する再生計画案　平成29年３月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年４月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年４月14日まで
平成29年３月24日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再イ）第６２号
兵庫県宝塚市口谷西３丁目１番22号
再生債務者　永井　敏裕
1　決議に付する再生計画案　平成29年３月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年４月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年４月17日まで
平成29年３月27日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２８年（再イ）第７１号
兵庫県姫路市町田10番地３アメニティ彩203号
再生債務者　石口　　淳
1　決議に付する再生計画案　平成29年３月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年４月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年４月24日まで
平成29年３月27日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（再イ）第２５号
岡山県浅口市鴨方町鳩ケ丘２丁目43番地
再生債務者　小村　幸輝
1　決議に付する再生計画案　平成29年３月16日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年４月17日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年４月17日まで
平成29年３月27日　岡山地方裁判所倉敷支部

平成２８年（再イ）第６号
広島県三原市中之町８丁目12番６号
再生債務者　土井　武文
1　決議に付する再生計画案　平成29年３月15日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年４月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年４月24日まで
平成29年３月27日　広島地方裁判所尾道支部

平成２８年（再イ）第１０号
鹿児島県霧島市隼人町姫城３丁目226番地３
再生債務者　木佐貫信司
1　決議に付する再生計画案　平成29年２月24日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成29年４月24日
3　再生計画案に対する回答期間　平成29年４月24日まで
平成29年３月27日
鹿児島地方裁判所加治木支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第３号
福岡市東区箱崎６丁目４番21号
再生債務者　大和　幸信
1　決定年月日時　平成29年３月24日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年４月21日まで
4　一般異議申述期間　平成29年４月28日から平成29年５月12日まで
福岡地方裁判所第４民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第２０号
福岡市博多区千代４丁目11番12―902号
再生債務者　俣見　良香
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年２月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年４月14日まで
平成29年３月24日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（再ロ）第４号
さいたま市西区大字水判土257番地39
再生債務者　高橋　賢次
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年１月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年４月17日まで
平成29年３月27日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再ロ）第３号
徳島県吉野川市鴨島町知恵島301番地１　ボアソルテＢ103
再生債務者　多田　恭兵
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年３月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年４月21日まで
平成29年３月24日　　徳島地方裁判所民事部

平成２８年（再ロ）第１号
香川県観音寺市柞田町甲2073番地　間方団地12号
再生債務者　合田　能成
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年３月21日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年４月24日まで
平成29年３月27日
高松地方裁判所観音寺支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２８年（再ロ）第２号
島根県出雲市上島町２番地
再生債務者　山根　洋行
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月27日　松江地方裁判所出雲支部

平成２８年（再ロ）第２号
福島県岩瀬郡鏡石町鏡沼68番地
再生債務者　田中　豊実
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年３月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月27日
福島地方裁判所郡山支部再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十九年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議（両社とも会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）は平成二十九年一月三十一日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月二十七日
掲載頁　一二二頁（号外第一四一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年七月十四日
掲載頁　七十四頁（号外第一五六号）
平成二十九年四月四日
東京都千代田区神田錦町三丁目一三番地
（甲）丸紅ロジスティクス株式会社
代表取締役　清水　　温
大阪市港区築港四丁目九番六号
（乙）株式会社インターフォワードシステムズ
代表取締役　細田　盛継

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年四月四日
東京都港区六本木六丁目一〇番一号六本木ヒルズ森タワー
（甲）パシフィコ・エナジー作東合同会社
代表社員　合同会社リゲル
職務執行者　赤津　忠祐
東京都港区六本木六丁目一〇番一号六本木ヒルズ森タワー　（乙）合同会社リゲル
代表社員　一般社団法人伊東ソーラーホールディングス
職務執行者　赤津　忠祐